

## ○後志広域連合長の専決処分事項の指定について

〔平成19年5月31日〕  
議 決

議会の権限に属する次の事項は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、後志広域連合長において専決処分することができる。

### 記

法律上、後志広域連合の事務に属する損害賠償の額が1件50万円以下である場合において、その賠償額を定めること。